

令和 7 事業年度
前期高齢者特別会計

(添付書類)

事業報告書
決算報告書

社会保険診療報酬支払基金

令和 7 事業年度
事業報告書

令和 7 事業年度前期高齢者関係業務 事業報告書

1. 前期高齢者関係業務の概要

(1) 事業内容

高齢者の医療の確保に関する法律の定めるところにより、次の業務を行うこと。

ア 保険者から納付金等を徴収すること。

イ 保険者に対し交付金を交付すること。

ウ 前記ア及びイの業務に附帯する業務を行うこと。

(2) 職員の定数及びその前事業年度末との比較

区 分	令和 7 事業年度	令和 6 事業年度末
職員定数	20 名	22 名

(3) 沿 革

年 月	事 業 内 容 の 沿 革
平成 20 年 4 月	高齢者の医療の確保に関する法律に基づく前期高齢者関係業務を開始した。

(4) 設立の根拠

社会保険診療報酬支払基金法（昭和 23 年法律第 129 号）

(5) 前期高齢者関係業務を行う根拠となる法律

高齢者の医療の確保に関する法律（昭和 57 年法律第 80 号）

(6) 主管省庁名

厚生労働省

2. 役員の定数並びに各役員の氏名、役職、任期及び経歴

本特別会計による役員定数はない。

3. その事業年度及び過去3事業年度以上の事業の実施状況

(1) 令和7事業年度

ア 事業計画の実施の結果

(ア) 納付金等の徴収

令和7事業年度における納付金等の予定額は

前期高齢者納付金	3,422,671,740 千円
前期高齢者特別負担調整交付金	20,000,000 千円
前期高齢者関係事務費拠出金	316,093 千円
計	3,442,987,833 千円

であって、これに対する納付金等徴収決定額は

前期高齢者納付金	3,423,342,219 千円
前期高齢者特別負担調整交付金	19,999,927 千円
前期高齢者関係事務費拠出金	316,930 千円
計	3,443,659,077 千円

であった。

この納付金等徴収決定額に対し収入済額は

前期高齢者納付金	3,155,978,448 千円
前期高齢者特別負担調整交付金	19,999,927 千円
前期高齢者関係事務費拠出金	292,293 千円
計	3,176,270,669 千円

であって、差し引き

前期高齢者納付金	267,363,771 千円
前期高齢者関係事務費拠出金	24,637 千円
計	267,388,408 千円

については、収入未済額として翌年度へ繰り越すこととした。

令和7事業年度に繰り越された令和6事業年度の収入未済額は

前期高齢者納付金	271,976,503 千円
前期高齢者関係事務費拠出金	25,724 千円
計	272,002,227 千円

については、年度内に全額が収入となった。

(イ) 交付金の交付

令和7事業年度における交付金の予定額は

3,443,118,675 千円

であって、これに対し、交付金の交付決定額は、

3,443,118,673 千円

であった。

この概算交付決定額に対し支出済額は

3,156,192,384 千円

であって、差し引き

286,926,289 千円

については、支払未済額として翌年度へ繰り越すこととした。

令和7事業年度に繰り越された令和6事業年度の支払未済額

289,161,112 千円

については、年度内に全額を支出した。

イ 資金計画の実施の結果

令和7事業年度における資金計画は、収入及び支出とも

事業費勘定 3,741,793,846 千円

事務費勘定 822,552 千円

計 3,742,616,398 千円

を予定したが、収入済額及び支出済額はともに

事業費勘定 3,480,551,634 千円

事務費勘定 889,548 千円

計 3,481,441,182 千円

であって、差し引き

事業費勘定については 261,242,211 千円

減少し、

事務費勘定については 66,996 千円

増加した。

なお、資金計画の実施状況の明細は、次表のとおりである。

資 金 計 画 実 績 表

[事業費勘定]

支			出		収			入
区 分	予 定 額 (A)	実 績 額 (B)	比較増△減額 (B - A)	区 分	予 定 額 (A)	実 績 額 (B)	比較増△減額 (B - A)	
	千円	千円	千円		千円	千円	千円	
前期高齢者交付金	3,445,353,448	3,445,353,496	48	前年度からの繰越金	15,665,016	31,727,591	16,062,575	
事務費勘定へ繰入	316,093	316,930	837	前期高齢者 納入金収入	3,425,492,243	3,427,954,951	2,462,708	
借入金利息	1	—	△ 1	前期高齢者特別負担 調整交付金収入	20,000,000	19,999,927	△ 72	
前期高齢者納付金 精算返還金	482,782	482,781	△ 0	前期高齢者関係 事務費拠出金収入	316,498	318,017	1,519	
予備費	280,134,786	—	△ 280,134,786	借入金	280,000,000	—	△ 280,000,000	
翌年度への繰越金	15,506,736	34,398,426	18,891,690	仮受金	—	4	4	
				雑収入	57,270	288,323	231,053	
				前期高齢者交付金 精算返還金	260,910	260,909	△ 0	
				退職会計からの承継	1,909	1,909	0	
合 計	3,741,793,846	3,480,551,634	△ 261,242,211	合 計	3,741,793,846	3,480,551,634	△ 261,242,211	

資 金 計 画 実 績 表

[事務費勘定]

支				出				収				入			
区 分	予 定 額 (A)	実 績 額 (B)	比較増△減額 (B - A)	区 分	予 定 額 (A)	実 績 額 (B)	比較増△減額 (B - A)	区 分	予 定 額 (A)	実 績 額 (B)	比較増△減額 (B - A)	区 分	予 定 額 (A)	実 績 額 (B)	比較増△減額 (B - A)
事 務 取 扱 費	千円 319,931	千円 327,811	千円 7,880	前年度からの繰越金	千円 257,410	千円 334,051	千円 76,641	事 務 取 扱 費	千円 319,931	千円 327,811	千円 7,880	事 務 取 扱 費	千円 319,931	千円 327,811	千円 7,880
職 員 諸 給 与	219,773	209,325	△ 10,447	事業費勘定からの受入	316,093	316,930	837	職 員 諸 給 与	219,773	209,325	△ 10,447	職 員 諸 給 与	219,773	209,325	837
管 理 諸 費	100,158	118,485	18,327	そ の 他 の 収 入	13,345	3,479	△ 9,865	管 理 諸 費	100,158	118,485	18,327	管 理 諸 費	100,158	118,485	△ 9,865
そ の 他 の 支 出	51,140	51,728	588	雑 収 入	1,077	2,421	1,344	そ の 他 の 支 出	51,140	51,728	588	そ の 他 の 支 出	51,140	51,728	1,344
翌年度への繰越金	451,481	510,008	58,527	退職会計からの承継	234,627	232,663	△ 1,963	翌年度への繰越金	451,481	510,008	58,527	翌年度への繰越金	451,481	510,008	△ 1,963
合 計	822,552	889,548	66,996	合 計	822,552	889,548	66,996	合 計	822,552	889,548	66,996	合 計	822,552	889,548	66,996

ウ 借入金

該当なし

エ 財政投融資資金の受入れ

該当なし

オ 国からの補助金等

名 称	金 額	支出元の 会計区分	貸借対照表に掲記 されている関連科目	損益計算書に掲記 されている関連科目
前期高齢者特別 負担調整交付金	千円 19,999,927	特別会計	現金及び預金	前期高齢者特別負担 調 整 交 付 金 収 入

(2) 過去3事業年度

ア 事業計画の実施の結果

令和4事業年度から令和6事業年度の事業計画の実施の結果は、次表のとおりである。

納付金等

(単位：千円)

区 分	年度	予 定 額	徴収決定額	収 入 済 額	収入未済額
納 付 金	4	3,533,266,533	3,533,794,365	3,259,723,087	274,071,278
	5	3,589,911,932	3,590,702,684	3,299,580,629	291,122,055
	6	3,449,600,957	3,455,765,938	3,183,789,435	271,976,503
事務費拠出金	4	347,816	349,404	322,083	27,321
	5	340,450	343,962	316,566	27,396
	6	328,100	330,731	305,007	25,724

各年度の収入未済額は、翌年度に全額収入となった。

交付金

(単位：千円)

区 分	年度	予 定 額	交付決定額	支 出 済 額	支払未済額
交 付 金	4	3,545,062,140	3,545,038,062	3,249,613,012	295,425,049
	5	3,601,750,971	3,601,758,808	3,301,605,098	300,153,710
	6	3,469,943,598	3,469,941,174	3,180,780,062	289,161,112

各年度の支払未済額は、翌年度に全額支出した。

イ 資金計画の実施の結果

令和4事業年度から令和6事業年度の資金計画の実施の結果は、次表のとおりである。

〔事業費勘定〕

(単位：千円)

年 度	区 分	予 定 額 (A)	実 績 額 (B)	比較増△減額 (B - A)
4	支 出	3,878,596,549	3,599,710,149	△ 278,886,399
	収 入	3,878,596,549	3,599,710,149	△ 278,886,399
5	支 出	3,907,075,993	3,615,909,513	△ 291,166,479
	収 入	3,907,075,993	3,615,909,513	△ 291,166,479
6	支 出	3,771,460,771	3,513,215,460	△ 258,245,310
	収 入	3,771,460,771	3,513,215,460	△ 258,245,310

〔事務費勘定〕

(単位：千円)

年 度	区 分	予 定 額 (A)	実 績 額 (B)	比較増△減額 (B - A)
4	支 出	627,595	644,147	16,552
	収 入	627,595	644,147	16,552
5	支 出	620,429	649,468	29,039
	収 入	620,429	649,468	29,039
6	支 出	625,413	643,327	17,914
	収 入	625,413	643,327	17,914

ウ 借入金

該当なし

エ 財政投融资資金の受入れ

該当なし

オ 国からの補助金等

(単位：千円)

区 分	年度	予 定 額	徴収決定額	収 入 済 額	収入未済額
前期高齢者特別 負担調整交付金	4	10,000,000	9,999,993	9,999,993	—
	5	10,000,000	9,999,984	9,999,984	—
	6	20,000,000	19,999,916	19,999,916	—

4. 前期高齢者関係業務の一部の委託を受け、又は前期高齢者関係業務に関連する事業を行っている一般社団法人又は一般財団法人その他の団体であって、支払基金が出資、人事、資金、技術、取引等の関係を通じて財務及び事業の方針に係る決定を支配し、又はそれらに対して重要な影響を与えることができるもの（以下「関連一般社団法人等」という。）の名称、事務所の所在地、基本財産を有するときはその額、事業内容、役員の人数、代表者の氏名、職員数及び支払基金との関係

該当なし

5. 支払基金と関連一般社団法人等との関係の概要

該当なし

6. 支払基金が対処すべき課題

前期高齢者関係業務の重要性にかんがみ、今後の医療制度改革の動向等を踏まえつつ、今後においても関係機関との緊密な連携のもとに適正、円滑で効率的な業務運営に努める必要がある。

令和 7 事業年度 決算報告書

1. 令和7事業年度前期高齢者特別会計収入支出決算書
2. 予算総則に規定した事項に係る予算の実施結果

1. 令和7事業年度前期高齢者特別会計収入支出決算書

1. 事業費勘定

令和7事業年度における事業費勘定の

収入決定済額は 3,444,954,618 千円

であって

支出決定済額は 3,443,918,385 千円

であった。

したがって、収入が支出を 1,036,232 千円

超過した。

また、この勘定の損益計算上の利益は 1,036,232 千円

であって、高齢者の医療の確保に関する法律第146条第1項の規定により、

1,036,232 千円

を、積立金（別途積立金）として整理することとした。

2. 事務費勘定

令和7事業年度における事務費勘定の

収入決定済額は 343,248 千円

であって

支出決定済額は 319,005 千円

であった。

したがって、収入が支出を 24,243 千円

超過した。

なお、この超過金額については、収入予算として高齢者の医療の確保に関する法律第144条による厚生労働大臣の認可を受けることにより、高齢者の医療の確保に関する法律第139条第1項各号に掲げる業務に関する事務の処理に要する経費に充てることとした。

3. 収入支出決算に係る事業費勘定及び事務費勘定それぞれの各款項の総額を示せば、次表のとおりである。

令和7事業年度前期高齢者特別会計 事業費勘定収入支出決算書

[収入の部]

科	目	収入予算額	収入決定済額	収入予算額と収入決定済額との差額	備考
(款)	前期高齢者納付金収入	千円 3,442,987,833	千円 3,443,659,077	千円 671,244	
(項)	前期高齢者納付金収入	3,422,671,740	3,423,342,219	670,479	
(項)	前期高齢者特別負担金収入	20,000,000	19,999,927	△ 72	
(項)	前期高齢者関係収入	316,093	316,930	837	
(款)	受入金	746,324	746,307	△ 16	
(項)	受入金	746,324	746,307	△ 16	
(款)	借入金	280,000,000	—	△ 280,000,000	
(項)	借入金	280,000,000	—	△ 280,000,000	
(款)	雑収入	318,180	549,233	231,053	
(項)	雑収入	57,270	288,323	231,053	
(項)	前期高齢者交付金精算返還金	260,910	260,909	△ 0	
合	計	3,724,052,337	3,444,954,618	△ 279,097,718	

[支 出 の 部]

科 目	支出予算額	前事業年度の繰越額	予備費使用額	流用増△減額	支出予算現額	支出決定済額	事業年度の繰越額	不 用 額	備 考
(款) 前期高齢者交付金	千円 3,443,118,675	千円 —	千円 —	千円 —	千円 3,443,118,675	千円 3,443,118,673	千円 —	千円 1	
(項) 前期高齢者交付金	3,443,118,675	—	—	—	3,443,118,675	3,443,118,673	—	1	
(款) 事務費勘定へ繰入	316,093	—	838	—	316,931	316,930	—	0	
(項) 事務費勘定へ繰入	316,093	—	838	—	316,931	316,930	—	0	
(款) 借入金償還金	1	—	—	—	1	—	—	1	
(項) 借入金利息	1	—	—	—	1	—	—	1	
(款) 諸 支 出 金	482,782	—	—	—	482,782	482,781	—	0	
(項) 前期高齢者納付金精算返還金	482,782	—	—	—	482,782	482,781	—	0	
(款) 予 備 費	280,134,786	—	△ 838	—	280,133,948	—	—	280,133,948	予備費使用理由は、別紙のとおり
(項) 予 備 費	280,134,786	—	△ 838	—	280,133,948	—	—	280,133,948	
合 計	3,724,052,337	—	—	—	3,724,052,337	3,443,918,385	—	280,133,951	

令和7事業年度前期高齢者特別会計 事務費勘定収入支出決算書

[収入の部]

科	目	収入予算額	収入決定済額	収入予算額と収入決定済額との差額	備考
(款) 事業費勘定からの受入		千円 316,093	千円 316,930	千円 837	
(項) 事業費勘定からの受入		316,093	316,930	837	
(款) 受入金		23,209	23,208	△ 0	
(項) 受入金		23,209	23,208	△ 0	
(款) 雑収入		1,077	3,109	2,032	
(項) 雑収入		1,077	3,109	2,032	
合	計	340,379	343,248	2,869	

[支 出 の 部]

科 目	支出予算額	前事業年度の繰越額	予備費使用額	流用増△減額	支出予算現額	支出決定済額	翌年度への繰越額	不 用 額	備 考
(款) 事務取扱費	千円 334,956	千円 —	千円 —	千円 —	千円 334,956	千円 319,005	千円 —	千円 15,950	
(項) 職員諸給与	219,640	—	—	—	219,640	209,519	—	10,120	
(項) 退職給付引当預金への繰入	14,314	—	—	—	14,314	14,314	—	—	
(項) 管理諸費	101,002	—	—	—	101,002	95,172	—	5,829	
(款) 予備費	5,423	—	—	—	5,423	—	—	5,423	
(項) 予備費	5,423	—	—	—	5,423	—	—	5,423	
合 計	340,379	—	—	—	340,379	319,005	—	21,373	

(別 紙)

事業費勘定予算予備費使用理由書

事業費勘定予算予備費について、社会保険診療報酬支払基金の高齢者医療制度関係業務に係る財務及び会計に関する省令（平成 20 年厚生労働省令第 16 号）の規定により行った予備費使用理由は、次のとおりである。

令和 7 年度の前期高齢者関係事務費拋出金について、保険者の新設による前期高齢者関係業務事務費の増収に伴う事務費勘定へ繰入に不足が生じることから、予備費の使用を行ったものである。

2. 社会保険診療報酬支払基金の高齢者医療制度 関係業務に係る財務及び会計に関する省令 (平成 20 年厚生労働省令第 16 号) 第 14 条 第 2 項の規定による予算総則に規定した事項 に係る予算の実施結果

令和 7 事業年度前期高齢者特別会計予算総則（以下「総則」という。）に規定した事項に係る予算の実施結果は、次のとおりである。

1. 総則第 2 条の規定による経費の流用は、行わなかった。
2. 総則第 3 条の規定による経費の翌事業年度への繰り越しは、行わなかった。
3. 総則第 4 条の規定による借入金の限度額は 280,000,000 千円であって、これに対する借入額（本年度において借入れた短期借入金のうち、年度内に資金不足のため償還することができなかった金額について、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和 57 年法律第 80 号）第 147 条第 3 項の規定により厚生労働大臣の認可を受けて行った借換え額）はなかった。